

# 道の駅富士川を核とした南山梨の高付加価値化推進業務仕様書

## 1 委託業務名

道の駅富士川を核とした南山梨の高付加価値化推進業務

## 2 業務の目的

山梨県では、コーポレートブランド「やまなし」の価値を高め、県内外の多くの人々を惹きつけて本県経済の好循環を創出するため、各地域の個性を際立たせた特別な「フラッグシップ道の駅<sup>※1</sup>」を構築することを目指し、その取り組みの第1弾として「道の駅富士川」を核に、南山梨地域（南部町、身延町、早川町、市川三郷町、富士川町及び南アルプス市）の高付加価値化を進めている。

本業務は、山梨県が令和5年度に実施した「道の駅のフラッグシップ化に向けた政策課題等調査業務」及び令和6年度に実施した「道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務」の結果を踏まえ（報告書概要は別紙のとおり）、事業の本格展開に向け、道の駅富士川を核とした南山梨地域の更なる高付加価値化の推進を目的とする。

## 3 業務委託期間

業務の委託期間は契約締結の日から令和8年3月31日（火）までとする。

## 4 委託業務

### （1）情報発信の強化：

道の駅富士川（リアル）とインターネット（デジタル）を組み合わせ、南山梨地域の魅力発信を効果的に行う。

（例）令和6年度から運用中の特設WEBサイト及び特設コーナーのコンテンツ強化、南山梨各地への周遊を促進するインフォメーションコーナーの新設等

### （2）上質な体験価値の提供及び集客・収益力の強化：

地元食材を活かした食体験の提供や体験型催事・キャンペーン等の実行によって、南山梨地域の朝の魅力を中心とした体験価値の提供を行う。

### （3）事業運営体制の構築：

南山梨地域の継続的な振興に向け、地元事業者との連携体制を構築する。また、本事業の効果検証及び令和8年度事業計画案の策定を行う。

## 5 業務実施体制

- ・ 本事業の実施に当たっては、業務を総括する責任者を置くなど、山梨県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。
- ・ 山梨県への連絡・報告・協議を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員を確保すること。
- ・ 経費や事業内容等、山梨県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ・ 受託事業者は、委託業務の履行に当たって契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに山梨県と協議を行うこと。

---

<sup>※1</sup> フラッグシップ道の駅：地域の魅力や価値を来訪者に訴求する機能を付与した「特別な道の駅」

## 6 評価指標（KPI）

### （１）情報発信の強化

#### ア 特設WEBサイトにおける情報量

現地取材を基に、特設WEBサイトに掲載される情報量を現状の２倍以上としたうえ、１ヶ月あたり５,０００回以上のページ閲覧数を獲得すること。

※特設WEBサイトURL [https://hq.pref.yamanashi.jp/minamiyamanashi\\_special/](https://hq.pref.yamanashi.jp/minamiyamanashi_special/)

#### イ 道の駅富士川における売上数

道の駅富士川に設置している特設コーナー対象商材の売上を前年度比１．５倍以上とすること。

### （２）上質な体験価値の提供及び集客・収益力の強化

#### ア 体験型催事・キャンペーン等の開催数及び効果検証

道の駅富士川の施設を活用した催事・キャンペーン等を１回以上開催のうえ、来場者アンケートを実施し、回答者の８割以上の満足評価を得ること。

### （３）事業運営体制の構築

#### ア 地元事業者との連携

持続可能な事業運営体制の構築を目指すべく、複数の事業主体による南山梨地域の振興に向けた協働体制を構築すること。

### （４）その他

企画提案の内容に応じ、県と協議のうえ、適切な評価項目と定量的な達成目標を設定すること。

## 7 県への実施状況報告等

- ・ 委託業務の遂行に際しては、進捗状況及びその後の実施方針を確認するため、県の担当者との連絡調整を密にし、県からの求めに応じて遅滞なく実施状況を報告すること。
- ・ 委託業務完了後は、速やかに実施報告書（様式１）及びその概要資料（A３サイズ１枚）を県に提出すること。

## 8 事業成果の帰属等

- ・ 委託業務の実施で得られた成果、情報（個人情報・企業情報を含む）等については山梨県に帰属する。
- ・ 受託事業者は、本業務により受託事業者が制作した制作物に関し、意匠権を受ける権利、商標権を受ける権利、著作権等、全ての知的財産に関する権利を山梨県に無償で譲渡するものとする。
- ・ 成果物に第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとし、受託事業者は必要な著作権処理を行うこと。
- ・ 受託事業者は、受託業務により受託事業者が制作した著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。

## 9 再委託

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、委託業務の一部を再委託する場合は、事前に山梨県の承諾を得ることとする。

## 10 その他留意事項等

- ・ 委託業務の遂行に際し、審査要領に基づき選定された企画提案書の内容、実施手法等について、一部修正又は調整等を行う場合がある。
- ・ 事業計画案の策定に当たっては、県や富士川町の総合計画、やまなし観光推進計画、峡南地域観光振興戦略、やまなし地域プロモーション戦略及び同戦略の実施方針との整合性に留意すること。
- ・ 令和7年12月頃、中間報告書を取りまとめて報告会を開催すること（知事、富士川町長などの出席を想定）。
- ・ 受託事業者は、天災事変その他やむを得ない事情によるほか、事業目的を達成するために、より効果的な手法がある場合又は受託業務遂行上やむを得ない事情が発生した場合は、本仕様書の変更について県と協議することができる。
- ・ 委託業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。
- ・ 委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。
- ・ 委託業務において個人情報を取り扱う場合には、「道の駅富士川を核とした南山梨の高付加価値化推進業務委託契約書」の別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ・ 委託業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保たなければならない。
- ・ 委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院の検査の対象となる場合がある。検査の対象となった場合には、委託業務の報告や資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務の終了年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

## 【別紙】

### ■令和5年度に実施した「道の駅のフラッグシップ化に向けた政策課題等調査業務委託」の報告書概要

- 「ALLWINの視点、共創の視点、実現可能性の視点」を念頭に置いて、山梨県の掲げる目標「一人当たり県民所得の向上」、「コーポレートブランド『やまなし』の価値向上による経済活性化」のためには、道の駅富士川のフラッグシップ化だけではなく、富士川町及び峡南エリアや県内でまだ他県にアピール出来ていない資源を活用したコンテンツ開発を実施することが必要
- 更にその成果を踏まえ、中長期的には富士山・富士五湖地域を含む県内の各エリアや東京など県外へと取り組みを展開することにより、山梨県の掲げる目標の実現に資すると考えられる
- 「山梨県フラッグシップ道の駅」プロジェクト最終理想像
  - ・各エリアのキャラクターを際立たせたフラッグシップ
  - ・それぞれのキャラクターにあったコンテンツ開発、それらを繋いで実現する横断的山梨体験
  - ・上記を踏襲した単一ブランドで展開する特別な道の駅、開発したブランドでの首都圏や他県への展開、並行してECを含むインターネット展開を行う
- 峡南エリアに関する構想案（検討会での議論などを踏まえ、変更となる可能性あり）
  - ◇ 峡南エリアの個性を際立たせる為のエリア編集テーマ  
「テーマ『朝』 → 朝活の聖地化」
    - ※ 都会では味わえない自然や歴史ある寺院、和紙や印章などの伝統工芸、特色ある食材などを掛け合わせた「朝」にまつわる体験と峡南エリアのコンテンツの掛け算  
(朝ごはん、朝採れ野菜マルシェ、ビーガンメニュー、ダイヤモンド富士、早朝トレッキング、座禅・写経、ヨガ など)
  - ◇ 道の駅富士川 リニューアルアイディア  
スペース活用（道の駅施設内及び隣接スペースの活用）、空間演出（道の駅全体の内装及び外観リニューアル）、購買体験（物販を通じた豊かな山梨体験）、コミュニケーション&PR強化（観光案内の充実など）、食の強化、コミュニティ（定期開催イベントなど）
  - ◇ 峡南エリア全体への派生アイディア
    - ・公園や絶景ポイントに誰もが利用できる朝活スポットを開発（朝をテーマに自然と向き合える場所を選定し、都心部の日常では出会えない凜とした時間を、訪れた人が自由に過ごすことの出来る環境を用意）
    - ・地元事業者（県内人気ショップなど）、寺院・ヨガ教室などとの連携
  - ◇ ロードマップ案
    - ・県、富士川町、道の駅指定管理者、事業者・生産者などの関係者が連携して事業を推進
    - ・令和6年度後半：トライアル事業実施・検証、事業計画の策定
    - ・令和7年度：本格展開（道の駅の改装を含む）
- 今回の取り組みを通じ、県内経済に対して以下のような効果の創出が期待でき、県としての最終的な目標である「一人当たり県民所得の向上」に寄与するものと考えられる
  - ・インバウンドを含む観光客の滞在期間の長期化・消費金額増（客数増を含む）
  - ・地元産品の単価アップ、販売数量アップ
  - ・これまで光の当たってこなかった産品、場所やサービス等が新たに観光資源として掘り起こされることによる経済効果
  - ・道の駅の売上アップ（客数・客単価増）
  - ・結果、生産者やサービス提供者、事業者の所得向上・収益向上や新規プレイヤーの参入増（新規事業立上げ含む）
  - ・それに伴う移住者や良質な雇用の増加、関連する消費の増加

## ■令和6年度に実施した「道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務委託」の報告書概要

### ○ 取り組み内容

#### (1) トライアル事業の実施・検証及び情報発信

##### ア. 南山梨地域の魅力を引き出し、価値を高める WEB 特集記事の制作

- ・「朝」を切り口にした特設 WEB サイトを制作。
- ・地域の自然・文化・食・体験を紹介するコンテンツを発信。  
※「7つのツアープラン造成」「17本の特集記事（人やスポット紹介）」「23の商品紹介」
- ・SNSや冊子と連動し、地域内外への情報発信を強化。

##### イ. 道の駅富士川内への特設コーナーの設置

- ・地元産品を紹介・販売する什器を設置（地元産木材を使用）。
- ・「逸品ラベル」による商品ブランディングを実施。

##### ウ. 体験ツアーの設計、メディアツアーの企画・開催支援

- ・2025年3月にメディアやインフルエンサー向けに「朝活体験イベント」を開催。
- ・久遠寺での朝のお勤め、線香花火づくり、地元食材の朝食等を組み合わせたツアーを実施。
- ・参加者から高評価を得て「フラッグシップ道の駅」や「南山梨」に関する露出が拡大。地域の新たな魅力の発見と購買行動の連動を確認。

#### (2) 「道の駅富士川のフラッグシップ化」に向けた事業計画案の策定

##### ア. 「道の駅富士川を活用した中部横断自動車道沿線地域の活性化検討会」の運営支援

- ・関係者を交えた検討会を開催し、地域資源の活用、観光・経済振興、情報発信、交通アクセス改善など多角的な議論を実施。
- ・地元企業・自治体・住民・専門家が連携し、地域の課題と可能性を共有。

##### イ. リニューアル企画案の作成・コンテンツ制作

- ・峡南地域に南アルプス市を加えたエリアを、新たに「南山梨」としてブランディング。
- ・南山梨のキーカラーを「ブルー」（富士川や澄んだ空気などをイメージ）に設定し、デジタルとリアルを連動。
- ・「朝活」をテーマに、久遠寺での朝のお勤め、地元食材の朝食、自然体験などを組み合わせた体験型プログラムを開発。
- ・地域資源を再編集し、観光・物販・体験を融合した新たな価値を創出。
- ・芝生広場や2階テラスなど既存施設の再活用案を提示。
- ・駅舎内外の動線、什器配置、情報発信スペースの改善。
- ・地元産木材を活用した什器や展示棚のデザイン。

##### ウ. 実行体制の構築支援

- ・地元企業（道の駅富士川）、地域団体、行政（市町村・県）による三者連携体制を提案。
- ・自走可能な運営体制の構築を目指し、役割分担と意思決定プロセスを明確化。
- ・継続的な検討会の開催と、収益性のある仕組みづくりを支援。

##### エ. ビジネスモデル案の設計

- ・物販・飲食・体験・EC・広告などを組み合わせた複合的な収益モデル案を設計。
- ・地元産品のブランディング、EC展開、観光体験の有料化などを通じて収益向上を図る。
- ・地域全体の経済波及効果を意識したモデル構築。

### ○ 今後の展望

- ・地域全体の観光・経済活性化に向け、段階的に施策を拡大。
- ・「道の駅富士川」を起点とした“南山梨ブランド”の確立を目指す。